



高松市病院事業経営健全化計画に係る

評価表
具体的取組状況
(H24. 7)

【塩江分院 編】



高松市病院事業経営健全化計画の取組項目に対する評価について

1 評価基準

評価基準		評価の考え方
評価	区分	
◎	計画どおり順調である。	目標を達成した、または目標達成と同程度の具体的成果が得られた。
○	概ね順調である。	目標達成のための取組みを進め、年度末（一定期間経過後）に、目標達成と同程度の具体的成果が得られることが見込まれる。
△	やや遅れている。	目標達成のための取組みが不十分または、取組みを進めるものの、年度末（一定期間経過後）に、成果が得られる見込みが少ない。
×	かなり遅れている。	消極的または、目標達成のための取組みができていない。

2 自己評価結果の内訳

評価区分	項目数	構成割合
◎	0項目	0%
○	6項目	37.5%
△	5項目	31.25%
×	5項目	31.25%
合計	16項目	

塩江分院

具体的施策	取組項目		取組項目における具体的な実施内容	取組内容【H24実績7月末現在】 (H23:実績→H24:計画目標値)	責任所属名	自己評価	目標達成に向けた取組・課題																	
	大分類	小分類																						
医療の質の確保	1 地域医療の推進	(1) 訪問事業の推進	○訪問診療件数【 222件 】 (H23: 597件 → H24: 600件) ○訪問歯科件数【 39件 】 (H23: 193件 → H24: 200件) ○訪問看護件数【 970件 】 (H23: 2,413件 → H24: 2,600件) ○訪問リハビリテーション件数【 107件 】 (H23: 208件 → H24: 170件)	医療局(内科) 医療局(歯科) 訪問看護ステーション リハビリテーション科	×	(1) 目標達成に向けた取組 1人増えた医師の活用策を決め、新たな利用者を振り起こす。 訪問歯科は、日常業務の見直しにより訪問時間の確保に努める。 〈課題〉 「地域まるごと医療」の実践に至っていない。 訪問診療は、24年6月から、大口利用者(グループホーム)が他の医療機関に移行した。また、訪問歯科は、今年度から、歯科衛生士が1人体制となった。																		
		(2) 初期、亜急性期、慢性期医療の提供	○研修会の開催数【 4回 】 (H23: 0回 → H24: 12回) ○研修会参加者数【 72人 】 (H23: 0人 → H24: 240人)	医療局 事務局 看護局 医療局 事務局 看護局		(2) 目標達成に向けた取組 院内で、分院の役割・機能について考え方を統一していく。 〈課題〉 「地域まるごと医療」の実践に至っていない。 訪問診療のほか、外来・入院患者の増に繋がっていない。																		
	2 医師確保機能の強化	(1) 大学等への要請		院長 事務局長	△	(1) 目標達成に向けた取組 自治医科大学卒業義務年限内医師を確保したほか、他の医療機関から診療や宿日直のための医師を受けている。引き続き、香川県(自治医大卒業医師の確保)や当直医師が所属している医療機関との関係を維持する。																		
		(2) その他		院長 事務局長		(2) 目標達成に向けた取組 市民病院から医師1名を人事異動により、確保した。																		
	3 医師の安定確保に向けた条件整備	(1) 業務プロセスの見直し	○事務補助件数【 8件 】 (H23: 0件 → H24: 350件)	放射線科 (局)事務見直しPT	×	(1) 目標達成に向けた取組 放射線科・事務見直しに係るPT 摂食機能療法を行っている患者に関する歯科医師への報告書(対象者、実施時間等)を、診療放射線技師が作成している。 診療放射線技師と関係者(医師)とで、具体的な事務について協議・決定する。 また、特に、庶務および経理事務に重点を置いて、市民病院・塩江分院・香川診療所の各所属で構成するPTを5月に編成し、6月以降、協議を進めている。																		
	4 スペシャリストの育成	(1) 資格取得	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度見込</th> <th>平成24年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症ケア専門士(人)</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>呼吸療法認定士(人)</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>消化器内視鏡技師(人)</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員(人)</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター(人)</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度見込	平成24年度目標	認知症ケア専門士(人)	1	2	呼吸療法認定士(人)	1	3	消化器内視鏡技師(人)	0	1	介護支援専門員(人)	7	8	福祉住環境コーディネーター(人)	0	1	看護局	×	(1) 目標達成に向けた取組 計画期間3年間で取得できるよう、参加費等の予算化も含めて、計画的に事業推進に取り組む。 〈課題〉 介護支援専門員以外は、資格取得に向けた準備を進めているが、具体的な研修参加に至っていない。
		平成23年度見込	平成24年度目標																					
	認知症ケア専門士(人)	1	2																					
	呼吸療法認定士(人)	1	3																					
	消化器内視鏡技師(人)	0	1																					
介護支援専門員(人)	7	8																						
福祉住環境コーディネーター(人)	0	1																						
5 医療安全	(1) 医療安全体制の充実	○医療安全委員会の開催数【 4回 】 (H23: 11回 → H24: 12回) ○医療安全委員会のラウンド数【 4回 】 (H23: 9回 → H24: 24回)	医療安全委員会 医療安全委員会	医療安全委員会	(1) 目標達成に向けた取組 医療安全ラウンドは、テーマを決め、月2回開催する。																			
	(2) 医療安全マニュアルの改訂		医療安全委員会		(2) 目標達成に向けた取組 医療安全マニュアルを適宜改定する。																			
	(3) 医療安全意識の共有	ア ヒヤリハット報告会 ○ヒヤリハット報告会の開催数【 4回 】 (H23: 5回 → H24: 12回) ○参加者数【 24人/回 】 (H23: 21人/回 → H24: 30人/回)	医療安全委員会																					

具体的施策	取組項目		取組項目における具体的な実施内容	取組内容【H24実績7月末現在】 (H23:実績→H24:計画目標値)	責任所属名	自己評価	目標達成に向けた取組・課題
	大分類	小分類					
医療の質の確保	5 医療安全		(4) 医療安全意識の醸成	ア 医療安全研修 ○安全管理研修会(全体研修)の開催数【 0回 】 (H23: 2回 → H24: 2回) ○受講者数【 0人 】 (H23: 37人 → H24: 40人) イ 患者や家族等への啓発 ○被説明者数【 入院患者の100% 】 (H23: 入院患者の100% → H24: 入院患者の100%)	医療安全委員会	○	(4)目標達成に向けた取組 安全管理研修(全体研修)は、年間研修計画で9月と2月に開催を予定している。
			(5) 感染管理体制の充実	○感染予防委員会の開催数【 4回 】 (H23: 15回 → H24: 12回) ○感染予防委員会のラウンド数【 8回 】 (H23: 15回 → H24: 24回)	感染予防委員会 感染予防委員会		感染管理研修(全体研修)は、年間研修計画で8月と3月に開催を予定している。
			(6) 感染管理マニュアルの改訂		感染予防委員会		
			(7) 感染管理意識の醸成	○感染管理研修会(全体研修)の開催数【 0回 】 (H23: 3回 → H24: 2回) ○受講者数【 0人 】 (H23: 36人 → H24: 40人) ○職員のインフルエンザワクチン予防接種受診率【 0% 】 (H23: 97% → H24: 100%) ○針刺事故件数【 0件 】 (H23: 0件 → H24: 0件)	感染予防委員会 感染予防委員会 感染予防委員会 感染予防委員会		(7)目標達成に向けた取組 インフルエンザ予防接種は、職員に受診を指導する。
	6 医療品質		(1) 病院幹部によるラウンドの徹底	○ラウンド回数【 2回 】 (H23: 0回 → H24: 12回)	院長 事務局長 看護局長	△	(1)目標達成に向けた取組 引き続き、病院幹部によるラウンドを行うほか、予定している学会発表や報告会を着実に実施する。 〈課題〉 幹部のラウンドの時間調整が難しい。
			(2) 学会・勉強会・発表会等の開催	ア 学会・勉強会・発表会の開催 ○学会における研究発表件数【 2件 】 (H23: 3件 → H24: 3件) イ 勉強会・発表会(院内) ○勉強会・発表会の開催数【 3回 】 (H23: 12回 → H24: 12回) ○参加者数【 22人/回 】 (H23: 15人/回 → H24: 20人/回) ウ 業務実績報告・目標発表会 ○業務実績報告・目標発表会の開催数【 1回 】 (H23: 0回 → H24: 2回) ○参加者数【 39人/回 】 (H23: 0人/回 → H24: 20人/回)	院長 事務局長 看護局長		(2)ア・イ・ウ目標達成に向けた取組 予定している学会発表や報告会を着実に実施する。 〈課題〉 院内における勉強会や発表会の参加者が少なく、開催に係る周知方法等を工夫する必要がある。 業務実績報告会に、医師や委託業者の発表がない。
	7 災害医療		(1) 災害時医療マニュアルの作成	○災害時医療マニュアルの作成【 検討中 】 (H23: - → H24: 検討・作成) ○業務継続計画の策定【 検討中 】 (H23: - → H24: 検討・作成)	(局)災害時医療マニュアルPT (局)業務継続計画PT	×	(1)目標達成に向けた取組 災害時医療マニュアルPT・業務継続計画PT 災害医療PTと業務継続PTを連携させ、具体的な作成作業に着手する。 〈課題〉 災害医療PTと業務継続PTの連携が必ずしも図られておらず、それぞれがマニュアル作成している。

具体的施策	取組項目		取組項目における具体的な実施内容	取組内容【H24実績7月末現在】 (H23:実績→H24:計画目標値)	責任所属名	自己評価	目標達成に向けた取組・課題
	大分類	小分類					
医療の質の確保	人間関係	1 チーム医療体制の充実	(1) チーム医療の実践	ア NST(栄養サポートチーム) イ 口腔ケア・摂食訓練チーム ウ 褥瘡対策チーム	医療局	△	(1)目標達成に向けた取組 広報活動の充実を図る。 <課題> チーム活動の成果が患者増に繋がっていない。
		2 患者のQOLを高めるための各職種による指導・活動の推進	(1) 指導や相談事業の拡充		各職種	△	(1)目標達成に向けた取組 引き続き、それぞれの職種において、訪問診療に同行するほか、看護師は地域のイベントに参加する。 <課題> 病院側から地域に対して、積極的なアピールができていない。
		3 患者と病院の信頼関係の構築	(1) 「私のカルテ」の推進	○発行累計数【 62人 】 (H23: 56人 → H24: 200人)	私のカルテ委員会	△	(1)目標達成に向けた取組 「私のカルテ」は、院内の私のカルテ委員会で利用促進を検討する。 <課題> 「私のカルテ」の活用が検証されていない。また、外来患者に、「私のカルテ」の必要性やメリットが理解されていない。
			(2) 退院調整会議の充実	○退院調整した患者率【 100% 】 (H23: 100% → H24: 100%)	看護局		
			(3) インフォームドコンセントの徹底		医療局		
		アメニティ	1 患者の視点に立ったサービスの提供	(1) 患者満足度調査の実施		事務局	○
	(2) 治療効果と満足度の高い食事の提供			○栄養指導件数【 42件 】 (H23: 84人 → H24: 120件) ○病棟訪問件数【 228件 】 (H23: 443人 → H24: 300件) ○行事食提供回数【 4回 】 (H23: 17回 → H24: 20回)	栄養科		
	(3) 接遇改善			ア 意見箱の設置 イ 接遇研修の実施 ○接遇研修会の開催数【 1回 】 (H23: 0回 → H24: 2回) ○受講者数【 23人 】 (H23: 0人 → H24: 40人)	接遇改善委員会 接遇改善委員会		
	(4) 患者輸送車運行事業の推進			○患者輸送車運行利用者数【 1,367人 】 (H23: 3,892人 → H24: 4,000人)	事務局		

具体的施策	取組項目		取組項目における具体的な実施内容	取組内容 【H24実績7月末現在】 (H23:実績→H24:計画目標値)	責任所属名	自己評価	目標達成に向けた取組・課題
	大分類	小分類					
医療の質の確保	アメニティ	2 施設環境の整備	(1) ユニバーサルデザイン化等の推進		事務局	×	(1)目標達成に向けた取組 今後、ユニバーサルデザインに関する研修会やパンフレットの配付を通して、職員の意識高揚に努める。
	地域社会	1 共に支え合う体制の整備	(1) 病院・介護保険施設等との連携	○幹部職員による訪問数【 5施設 】 (H23: 0施設 → H24: 10施設)	院長 事務局長	○	(1)目標達成に向けた取組 引き続き、病院幹部が、近隣施設等を積極的に訪問する。
			(2) 「私のカルテ」の推進(再掲)	人間関係 3 (1) と同じ(P3中段)	私のカルテ委員会		
			(3) 地域社会との連携	○経営戦略会議への参加者数【 9人 】 (H23: 5人 → H24: 10人) ○地域イベントへの職員ボランティアの参加者数【 2人 】 (H23: 0人 → H24: 12人) ○ボランティア人数【 0人 】 (H23: 0人 → H24: 1人) ○作品数【 10品 】 (H23: 0品 → H24: 10品)	事務局		(3)目標達成に向けた取組 地域社会との連携は、新たに地域のコミュニティ協議会との連携に取り組むほか、「病院祭り(仮称)」など分院独自の取り組みを行う。
医療の透明性の確保	情報の積極的な発信	1 情報の積極的な発信	(1) 臨時指図(GI)の設定・公開(再掲) (市民)				
			(2) 病院機能評価の脱走(再掲) (市民)				
			(3) 医療事故等の公表	市民病院編 (P9下段)			
			(4) 高松市立病院を良くする会の開催	○高松市立病院を良くする会の開催数【 0回 】 市民病院編 (P9下段) (H23: 2回 → H24: 2回)			
			(5) 「私のカルテ」の推進(再掲)	人間関係 3 (1) と同じ(P3中段)			
			(6) 病院事業経営内容の公表	市民病院編 (P10上段)			
			(7) 住民参加会議の開催	○住民参加会議の開催数【 3回 】 (H23: 1回 → H24: 検討・実施)	塩江分院	○	(7)目標達成に向けた取組 毎月開催している分院戦略会議において、第2回目開催以降、患者をはじめ、地域審議会や地域コミュニティセンター等関係者の出席をお願いし、相互理解を深める中で、真摯な意見交換を行った。 今後においても、信頼関係の構築を図るために、この取組を継続する。
(8) 市民公開講座(出前講座)および院内健康教室の開催	市民病院編 (P10中段)						
(9) 病院広報の拡充	市民病院編 (P10下段)						

具体的施策	取組項目		取組項目における具体的な実施内容	取組内容【H24実績7月末現在】 (H23:実績→H24:計画目標値)	責任所属名	自己評価	目標達成に向けた取組・課題
	大分類	小分類					
医療の効率性の確保	効率化	1 効率化	(1) 内部留保資金の確保	市民病院編 (P11上段)			
			(2) 施設基準の取得	市民病院編 (P11上段)			
			(3) 地域連携・機能分担による病院の表情に応じた新規患者の受入	ア 病床の一元管理の推進(市民) イ 平均在院日数と病床利用率の適正管理(市民)			
			(4) 効率的なシステムの構築と業務等の品質管理		事務局	○	(4)(5)目標達成に向けた取組 清掃業務については、新たに、業者から日報を提出させるとともに、医事業務は、委託費を前年度の額に据え置いたまま、常勤職員1名を増員した。また、臨床検査業務は、市民病院での実施を基本とした。
			(5) 診療報酬請求漏れの防止		事務局		(5)目標達成に向けた取組 新たにレセプト委員会を設置し、毎月1回開催している。 <課題> レセプト委員会への参加職種が少ない。
			(6) 使用料・手数料設定の見直し	市民病院編 (P11下段)			
			(7) 一般会計繰入金の定期的な見直しと公表	市民病院編 (P11下段)			
			(8) ジェネリック医薬品(後発医薬品)の採用拡大	市民病院編 (P11下段)			
			(9) 未収金の発生防止と回収促進	ア 算振り制度等の検討 市民病院編 (P12上段) イ 法的手段の実施 市民病院編 (P12上段)			
			(10) 業務改善の手段としての情報化の促進(市民・香川)				
	管理体制	1 管理体制	(1) 全部適用による効果の最大限の発揮	○高松市立病院の医療の確保と健全化をすすめる会の開催数【0回】 (H23:2回 → H24:2回) 市民病院編 (P12中段)			
			(2) 経営戦略会議の充実	市民病院編 (P12中段)			
			(3) 経営分析の実施	ア DPC分析の拡充(市民) イ 民間コンサルティング会社の活用 市民病院編 (P12下段)			
			(4) 目標設定とPDCAサイクルによる進行管理の推進	市民病院編 (P12下段)			
	一体化	1 一体化	(1) 市立病院間の診療面の連携・協調		院長 事務局	○	(1)目標達成に向けた取組 人事異動により、市民病院から医師1名(皮膚科)を受け入れた。
			(2) 資産等購入における共同化の拡充等	ア 医療機器の共同利用の推進 市民病院編 (P13上段) ○医療機器の共同利用【順次実施】 (H23:検討 → H24:順次実施) イ 薬品、診療材料の買収統一 市民病院編 (P13中段) ○診療材料の買収統一【検討・順次実施】 (H23:検討 → H24:検討・順次実施) ウ 物品の効率的な調達 市民病院編 (P13中段) ○物品の効率的な調達【市立病院共同での契約を開始】 (H23:検討 → H24:市立病院共同での契約を開始)			

具体的施策	取組項目	平成23年度実績	平成24年度目標	達成状況 【H24実績8月末現在】	責任所属名
成果指標	○病床利用率(%)	72.1	74.7	71.9	医療局
	○訪問看護事業利用件数(件)	2,413	2,600	726	訪問看護ステーション
	○病棟満足度(点)	—	3.8	今後実施予定	事務局
	○外来満足度(点)	—	3.8	今後実施予定	事務局
経営指標	○経常損益(百万円)	13	12	△8	事務局
	○経常収支比率(%)	94.6	101.4	99.2	事務局
	○医業収支比率(%)	84.4	76.1	73.5	事務局
	○資金不足比率(%)	—	—	—	事務局
	○職員給与対医業収益比率(%)	75.5	79.0	81.4	事務局
	○材料費対医業収益比率(%)	21.3	23.7	25.5	事務局
	○経費対医業収益比率(%)	15.4	24.5	25.0	事務局
	○減価償却対医業収益比率(%)	6.0	3.4	3.6	事務局
その他指標	○入院患者数(人)	22,954	23,725	9,660	事務局
	○外来患者数(人)	22,926	31,058	12,047	事務局